

---

「川崎市一般廃棄物処理基本計画等の改定の考え方について（答申）」  
を踏まえた計画の策定について（報告）

---

川崎市環境局

## 報告内容

- 1 計画策定までの経緯
- 2 環境審議会の答申概要
- 3 計画のポイント
- 4 答申から行政計画とした際の主な整理点

# 1 計画策定までの経緯

○平成28年3月 「川崎市一般廃棄物処理基本計画」策定  
市民・事業者・行政が一体となった取組を推進

令和4年3月 「産業廃棄物処理指導計画」策定  
事業者の適正処理及び減量・資源化等の取組を推進



○令和5年11月～ 国では**循環経済(サーキュラーエコノミー)\***への移行を国家戦略として位置づけるなど、**脱炭素化や資源循環をめぐる社会環境は大きく変化**



○令和6年5月 「計画の改定の考え方」について**環境審議会へ諮問**  
環境審議会資源循環部会で専門的に調査審議



○令和7年11月 「計画の改定の考え方」について**環境審議会から答申**  
市民・事業者の意見を踏まえ



○令和8年3月 「川崎市循環型社会形成推進計画」**策定**

※サーキュラーエコノミー：資源の使用を抑えつつ、設計段階から再利用等を考慮し、資源を効率的・循環的に活用する仕組み

## 2 環境審議会の答申概要

### ■答申概要

○資源循環の推進や循環経済への移行に向け、12年間の方向性を示す「基本計画」と、4年間で取り組む具体的事業を位置づけた「行動計画」の2層構造とし、次の3つを踏まえることが必要

**(1) 2050年のあるべき姿（目指す世界観）の明確化**

循環経済、脱炭素化の視点など様々なアプローチで世界観を具体化

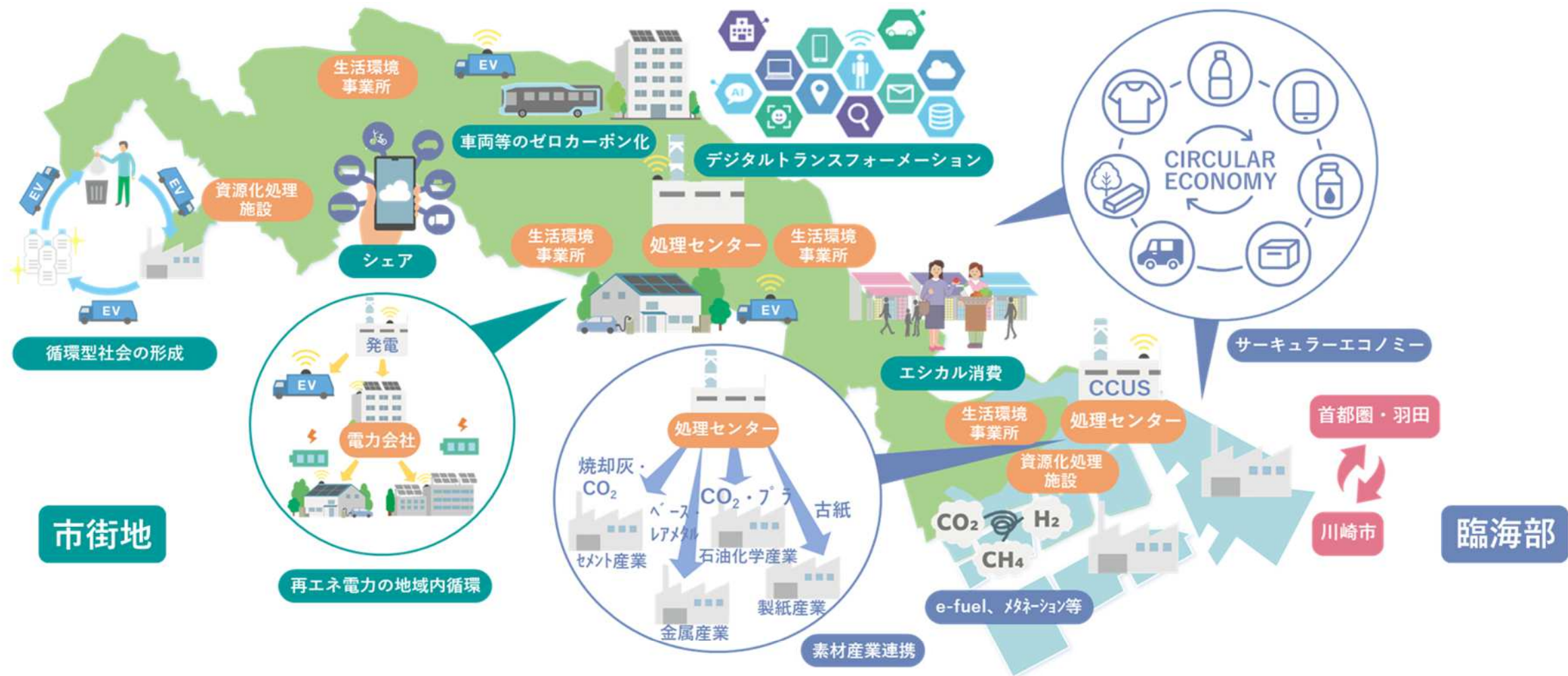
**(2) 一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環**

循環経済の移行に向けて、一般廃棄物、産業廃棄物の枠組みにとらわれず素材・製品別に高度リサイクルの促進が重要であり、包含した施策が必要

**(3) 効果が高い具体的な事業を「重点」として設定**

基本理念のポイントとなる、資源循環・循環経済、脱炭素、安全・安心に関する特に効果が高い具体的事業を「重点」として行動計画に設定

### 3 計画のポイント① 2050年のあるべき姿（目指す世界観）の明確化



・臨海部を中心に、プラスチックの資源循環や炭素循環プラントを導入することで、素材産業において廃棄物を原材料やエネルギー源として再利用し、産業の脱炭素化を進めると同時に、資源循環の拡大を実現

・市街地では、廃棄物の減量化が徹底的に進み、地域のエネルギーセンターとして最適化された廃棄物処理施設が立地するほか、シェアリングやアップサイクルなどが家庭にも当たり前のようになり浸透することで、地域の資源循環・循環経済及び脱炭素に貢献

### 3 計画のポイント② 一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環 (1/2)

#### 2037年度の目標

目指す将来像を見据えて、5つの目標を設定

【目標1】 1人1日あたりのごみ排出量を約1割削減 (一般廃棄物)



793g (2024年度) → 712g (2037年度)

【目標2】 ごみ焼却量を約5万t削減 (一般廃棄物)



31.5万t (2024年度) → 26.6万t (2037年度)

【目標3】 プラスチック資源分別率を約2倍増加 (一般廃棄物)



33% (2024年度) → 60% (2037年度)

【目標4】 産業廃棄物の再生利用率を維持 (産業廃棄物)



34% (2023年度) → 34% (2037年度)

【目標5】 廃プラスチック類の再生利用率を約1割増加 (産業廃棄物)



71% (2023年度) → 83% (2037年度)

### 3 計画のポイント② 一般廃棄物と産業廃棄物の施策を包含した資源循環 (2/2)

## 基本計画の体系

基本理念・基本方針	基本施策	施策	行動計画
<p>「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現を目指して」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します</li> <li>○ 市民・事業者・行政の協働により、一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します</li> <li>○ 社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります</li> </ul>	I 循環経済への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>I (1) 資源循環・循環経済産業の創出・育成・支援</li> <li>I (2) エネルギー資源の効果的な活用</li> <li>I (3) 蓄積された環境技術等を活かした取組</li> <li>I (4) 循環型ライフスタイルの実践促進</li> </ul>	<p>具体的事業 (重点を含む)</p>
	II 「環境市民」意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>II (1) 情報発信の充実</li> <li>II (2) 環境教育・環境学習の推進</li> <li>II (3) 市民参加の促進</li> <li>II (4) まちの美化推進</li> </ul>	
	III ごみの減量化・資源化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>III (1) 家庭系ごみの減量化・資源化</li> <li>III (2) 事業系ごみの減量化・資源化</li> <li>III (3) 産業廃棄物の減量化・資源化</li> <li>III (4) 市の率先したごみの減量化・資源化</li> </ul>	
	IV 安全・安心な処理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>IV (1) 災害対応を含む安全・安心な処理体制の確立</li> <li>IV (2) 持続可能な廃棄物処理施設整備の推進</li> <li>IV (3) 効果的・効率的な処理体制の構築</li> <li>IV (4) 環境に配慮した処理体制の構築</li> </ul>	
	V 健康的で快適な生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>V (1) 高齢者対策などの市民ニーズに対応した取組の推進</li> <li>V (2) 不適正排出対策等の取組</li> <li>V (3) 生活排水の適正な処理</li> <li>V (4) 産業廃棄物の適正処理の促進</li> </ul>	

### 3 計画のポイント③ 効果が高い具体的な事業を「重点」として設定

#### 重点の位置づけ

行動計画で定める61の具体的な事業のうち、「資源循環・循環経済」「脱炭素」「安全・安心」などに関する特に施策効果が高い取組を**重点として設定**

##### <重点>

- 循環経済の促進に向けた素材・製品の水平リサイクル等
- プラスチック資源等の分別率向上
- 回収手法の多様化によるリユース・リサイクルの強化
- 事業者と連携した食品ロス（食品廃棄物）削減の推進
- 収集・処理体制の脱炭素化の推進
- 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保
- ふれあい収集や一時多量ごみ制度等の充実強化

## 4 答申から行政計画とした際の主な整理点

### ■答申の考え方を計画へ反映

- 答申で示された考え方（基本理念、世界観、施策の方向性、具体的事業の重点設定等）  
→計画に反映

### ■答申を踏まえ行政計画として整理した主な点

- (1) 行動計画(4年間目標、具体的事業、重点)を追加
- (2) 重点に「災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保」を追加
- (3) 市民向けに理解しやすいよう写真やコラムを追加



川崎市循環型社会形成推進計画

### ■まとめ・今後について

- 本計画は、環境審議会からの答申を基本として策定
- 庁内関係部署と連携し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行い、取組状況を年次報告書として環境審議会に報告・公表